



中部ブロック（歯科）における審査上の 取扱い（ブロック取決）のご案内

令和 8 年 8 月 3 日

令和6年 1 月 10 日にお知らせした以下の中部ブロック^(※)の審査委員会における審査上の取扱い(ブロック取決)については、支払基金本部に設置した「審査情報提供歯科検討委員会」において検討され、「審査情報提供事例(歯科)」として公表されましたので、お知らせします。

(※) 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

【中部ブロック取決事項】

歯 科

No.	取扱い	根拠	備考
1	原則として、心疾患を有する患者に対するスケーリング・ルートプレーニング前の抗菌薬の算定は認められる。	心疾患を有する高度リスク患者に対して、スケーリング・ルートプレーニングによる菌血症の発症を防止するため、当該処置を行う前に抗菌薬を投与することが临床上あり得るものと考えられる。	令和6年9月30日に「審査情報提供事例(歯科)」として公表

本件に関する問合せ先

中部審査事務センター

内科・歯科審査室 歯科審査課 (TEL:052-854-7289) 鶴見

(TEL:052-854-6906) 稲垣